

様式第22号の2（第19条の2関係）

さいたま市中央区選挙管理委員会告示第31号

令和7年7月20日執行の第27回参议院議員通常選挙における期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間は、次のとおりである。

令和7年7月3日

さいたま市中央区選挙管理委員会委員長 霜田 雅弘

場所	期日前投票所を設ける期間
中央区役所	令和7年7月4日から令和7年7月19日まで
西与野コミュニティホール	令和7年7月12日から令和7年7月19日まで
イオンモール与野	令和7年7月17日から令和7年7月19日まで

告示期間の期限 令和7年7月20日